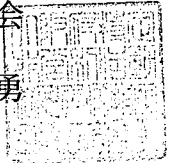


大特指審第 3 号  
平成29年12月15日

大阪府知事 松井 一郎 様

大阪府特定非営利活動法人条例指定審議会

会長 初谷 勇



答 申 書

平成29年10月13日付け男女府第1645号をもって大阪府特定非営利活動法人  
条例指定審議会に諮問があった件につき、下記のとおり答申します。

記

上記諮問に係る別紙の法人については、大阪府地方税法第37条の2第1項第  
4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定めるための手続等に関  
する条例第4条第1項に規定する基準に適合すると認めるのが相当である。

## 別紙

申出書の提出 があった日	特定非営利活動法人の 名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	手続きの 名称
平成29年 9月13日	特定非営利活動法人 茨木東スポーツクラブ レッツ	長尾 雅子	茨木市学園町4番18号	指定の 申出